

政務活動費収支報告明細書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 1	項目	研究研修費・ <u>調査旅費</u> (該当する項目を○で囲む)			
	期間	平成 29 年 7 月 3 日 から 平成 29 年 7 月 5 日 まで			
	研究研修名 ・場所等	北海道北見市「自治区設置条例・各自治区まちづくり協議会について」			
		北海道網走市「第13回健康都市連合日本支部総会・大会」			
	参加者	3 人			
(氏名等) にわなおこ、まつたまさる、秋田進					
経費	研究研修費	円	調査旅費	288,150 円	
実績報告書 No. 2	項目	<u>研究研修費</u> ・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)			
	期間	平成 29 年 7 月 19 日 から 平成 29 年 7 月 20 日 まで			
	研究研修名 ・場所等	第13回 地方を考える社会保障フォーラム			
		(株)社会保障研究所 東京都千代田区内神田2-4-6 WTC内神田ビル			
	参加者	3 人			
(氏名等) 秋田進、さかえ章演、武田なおき					
経費	研究研修費	160,260 円	調査旅費	円	
実績報告書 No. 3	項目	研究研修費・ <u>調査旅費</u> (該当する項目を○で囲む)			
	期間	平成 29 年 11 月 8 日 から 平成 29 年 11 月 10 日 まで			
	研究研修名 ・場所等	※ 沖縄県うるま市「うるま市観光ビジョンについて」			
		(第79回全国都市問題会議(沖縄県立武道館) 11月9日~10日) ()内は研究研修費にて支出			
	参加者	5 人			
(氏名等) 武田なおき、成瀬のりやす、松原たかし、森和実、若杉たかし					
経費	研究研修費	円	調査旅費	16,512 円	
実績報告書 No. 4	項目	<u>研究研修費</u> ・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)			
	期間	平成 29 年 11 月 8 日 から 平成 29 年 11 月 10 日 まで			
	研究研修名 ・場所等	※ 第79回全国都市問題会議(沖縄県立武道館)11月9日~10日			
		(沖縄県うるま市「うるま市観光ビジョンについて」) ()内は、調査旅費にて支出			
	参加者	5 人			
(氏名等) 武田なおき、成瀬のりやす、松原たかし、森和実、若杉たかし					
経費	研究研修費	299,610 円	調査旅費	円	
項目別合計 (最終ページに記載)		研究研修費	円	調査旅費	円

政務活動費収支報告明細書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 5	項目	研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)			
	期間	平成 30 年 1 月 18 日 から 平成 30 年 1 月 19 日 まで			
	研究研修名 ・場所等	大阪府泉佐野市「観光ボランティアについて」「地産地消活動について」			
		大阪府守口市「小中一貫校について」			
	参加者	9 人			
(氏名等) 武田なおき、成瀬のりやす、松原たかし、森和実、若杉たかし 秋田進、にわなおこ、まつたまさる、さかえ章演					
経費	研究研修費	円	調査旅費	256,104 円	
実績報告書 No. 6	項目	研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)			
	期間	平成 30 年 3 月 19 日 から 平成 30 年 3 月 19 日 まで			
	研究研修名 ・場所等	地方分権改革シンポジウムへ地方の提案で国の制度が変わる～			
		(内閣府 地方分権改革推進室主催) 東京都中央区銀座2-15-7 銀座プロッサム(中央会館)			
	参加者	4 人			
(氏名等) さかえ章演、武田なおき、成瀬のりやす、まつたまさる					
経費	研究研修費	86,600 円	調査旅費	円	
実績報告書 No.	項目	研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)			
	期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで			
	研究研修名 ・場所等				
	参加者	人			
		(氏名等)			
経費	研究研修費	円	調査旅費	円	
実績報告書 No.	項目	研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)			
	期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで			
	研究研修名 ・場所等				
	参加者	人			
		(氏名等)			
経費	研究研修費	円	調査旅費	円	
項目別合計 (最終ページに記載)		研究研修費	546,470 円	調査旅費	560,766 円

政務活動費実績報告書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 1

項目	研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)		
期間	H29年 7月 3日から 7月 5日まで		
研究研修名	「自治区設置条例・各自治区まちづくり協議会について」北海道北見市役所		
場所等	「第13回健康都市連合日本支部総会・大会」北海道網走市 オホーツク文化交流センター 日本体育大学附属高等支援学校等への視察		
参加者	3人 (氏名等) 秋田進、にわなおこ、まつだまさる		
研究研修・調査の項目			
<p>(1)北見市 地方行政への住民参加は、近年、ますます大きな流れとなっている中、まちづくり基本条例の内容や、条例設置に至る経緯、関係する条例・制度を調査することにより、その発想を持ち帰り本市に還元するため調査しました。</p> <p>また、「北見スタイル」とまで称されるオリジナリティあふれる自治区設置条例や、まちづくり協議会と自治会連合会の明確な役割の違いについても調査・研究しました。</p> <p>(2)網走市 健康都市を宣言する本市として、健康都市連合日本支部総会・大会に参加し、より深く理解することにより、各健康都市関連の施策に反映・還元するため調査しました。</p>			
	摘要	金額	備考
経 費 内 訳	会場使用料	0 円	
	講師料	0 円	
	交通費(公共交通機関)	232,470 円	明細別途行程表に記載
	交通費(タクシー)	0 円	
	交通費(レンタカー等)	0 円	
	道路通行料等	円	
	宿泊費	55,680 円	明細別途行程表に記載
	会費(出席者負担金)	円	
	駐車場代	円	
	計	288,150 円	

《内容及び今後の活用計画は別紙記載》

内 容

(1)北見市

市町村合併に伴う旧市町の地域間格差を補うために各自治区まちづくり協議会が必要となり、そのため、自治区設置条例とまちづくり基本条例を定めたという一連の経緯の説明を受けた。

まちづくり協議会は、自治会組織と比べて、決定権(制限があり部分的ではあるが)があること、市長の諮問機関であることと、位置付けの違いがあるが、構成メンバーは大いに重複している。

「北見スタイル」と言われる部分は自治区長の身分の設定の方法であり、国が示す住民自治の観点からくる本来の自治区長にはない権限を与えていること、また、自治区長には市役所OBが多く登用されていることの現状等の説明を受けた。

まちづくり支援パワー支援補助金については、本市における自治会等活動促進助成金制度に似ているが、採択の決定権が、各自治区まちづくり協議会にあるのが特徴的だった。

(2)網走市

第13回健康都市連合日本支部総会・大会に出席し、各市町が取り組む健康都市関連の施策が多く紹介された。基調講演のテーマは「健康と心のバリアフリー」。人々の多様性を尊重し、受け入れ、社会的に一体化するよう変革すべきであると、講師が常務理事を務める日本体育大学附属高等支援学校設立の経緯を通して、ダイバーシティからインクルージョンへと同校の理念を語っていた。また、翌日には、同校の施設見学も行き、知的障がい児が運動を通して療育されている現場を見ることができた。

今後の活動計画

(1)北見市

本市は、いわゆる平成の大合併を経験しておらず、旧市町の地域間格差という部分では、具体性を感じる場所は少ないが、様々な組織の構成メンバーのなり手が少ないこと、住民自治組織の役に市役所OBが多く登用されていること等、共通項が多くあり、実際それを推し進めている北見市の事例には参考になるところが多くあった。

また、本市における校区担当職員の配置は、地区制による住民自治という観点から、かなりオリジナリティあふれるものである。北見市で調査したことを、本市が向かうかもしれない校区担当職員から展開される新たな住民自治区制度に反映できるよう、今後も調査・研究していきたい。

(2)網走市

基調講演と翌日の視察先である日本体育大学附属高等支援学校が1セットとして、障がい者(児)の地域社会への受け入れについて、本市にも多く還元できる要素があった。まずは、多様性を認めることについて、障害者差別解消法などの周知以外にも、情操教育のような観点からもアプローチできないか調査・研究を続けていきたい。また、療育についても、早い段階から取り組むことができるよう制度の充実等についても対応していきたいと考える。

各市町の取り組む健康都市関連の施策をみて、はっきりとわかるデータを示すことができないジレンマが多くあることを感じた。数字だけで判断するのではなく、満足感や充実感を実感できるような施策が必要となっていくと同時に、数字だけにこだわらない価値観へ脱却する必要があると捉え、様々な観点から取り組んでいきたいと考えている。

フロンティア旭 行政視察(7/3.4.5)

秋田、にわ、まつだ

日	時間	場所	内容	金額		
7/3	10:09	尾張旭駅	集合10時			
	10:26	名鉄瀬戸線			300 × 3 900	
	10:37	大曽根駅			200 × 3 600	
	10:45	JR中央本線				
	10:54	金山駅			810 × 3 2430	
	11:18	名鉄名古屋本線特急				
	13:10	中部国際空港				
	15:05	ANA327便			※1、別紙見積書参照	
	15:10	女満別空港			1,000 × 3 3000	
	15:52	空港連絡バス				
	16:00	北見駅前				
					徒歩約5分	11,000 × 3 33000
		ホテル			ドーミーイン北見 0517-23-5489	
	7/4	9:10			徒歩約5分	行政視察 まちづくり基本条例・まちづくり協議会について 9:30~11:00
9:30		北見市役所				
11:00		徒歩約5分				
11:15		北見駅				
11:28		特急オホーツク1号	※53Km			
12:18		網走駅	健康都市日本支部大会・懇親会 13:00~19:30			
13:00		シャトルバスまたタクシー				
19:30		オホーツク・文化交流センター	7,560 × 3 22680			
20:10		シャトルバスまたタクシー				
7/5			ホテル	網走観光ホテル 0152-48-2121	※3、別紙見積書参照 ※1~※3計 218,880	
	8:00	シャトルバスまたタクシー	健康都市日本支部大会 行政視察(日本体育大学附属高等学校) 9:00~13:00(予定)			
	9:00	オホーツク・文化交流センター				
	13:00	シャトルバスまたタクシー	910 × 3 2730			
	14:25	網走B.T				
	15:00	網走バス				
	15:40	女満別空港	810 × 3 2430			
	17:45	ANA328便				
	18:06	中部国際空港				
	18:31	名鉄名古屋本線特急	200 × 3 600			
	18:38	金山駅				
	18:46	JR中央本線	300 × 3 900			
	18:53	大曽根駅				
	19:11	名鉄瀬戸線				
		尾張旭駅				
				96,050 × 3 288150		

※北見-網走間は、片道100km以下であるが、北見市議会視察終了時間(11:00終了)から

健康都市日本支部大会開始時間(13:00開始)に間に合うためには、この特急電車を乗車しなければならぬ。したがって、やむを得ない事情により、特急電車を乗車する。

交通費 232470円
宿泊費 55680円

(発行部署控え)

T652249

領 収 書 (控)

NO A 041834

70-ティ3旭 様

金 額	¥	5	5	6	8	0	円
-----	---	---	---	---	---	---	---

ただし 7/3 ドメイン北見 @ 11,000 X 3名
 7/4 名鉄観光バス @ 7560 X 3名
 代り

種 別	
<input checked="" type="checkbox"/>	現金
<input type="checkbox"/>	振込
<input type="checkbox"/>	カード

上記の金額正に領収しました

平成 29年 6月 8日

名鉄観光バス株式会社

名古屋市中区熱田区神宮三丁目6番34号
 名鉄神宮前駅西ビル8階
 〒454-0816 名古屋市中区熱田区神宮前2の7
 発行部署 名古屋支店

所属長印	担当印

◎ 所属長は定期的に審査すること

↑ 当時の会計責任者、武田 あり氏が領収書原本を
 ↓ 紛失した為本書提出した。

(発行部署控え)

T652249

領 収 書 (控)

NO A 041835

70-ティ3旭 様

金 額	¥	2	1	8	8	8	0	円
-----	---	---	---	---	---	---	---	---

ただし 7/3~5 旅行代り

種 別	
<input checked="" type="checkbox"/>	現金
<input type="checkbox"/>	振込
<input type="checkbox"/>	カード

上記の金額正に領収しました

平成 29年 6月 8日

名鉄観光バス株式会社

名古屋市中区熱田区神宮三丁目6番34号
 名鉄神宮前駅西ビル8階
 〒454-0816 名古屋市中区熱田区神宮前2の7
 発行部署 名古屋支店

所属長印	担当者印

◎ 所属長は定期的に審査すること

内容

1 目 目

【講義 1】 13:00~14:00 「障がい者の就労～農福連携も含めて」
内山博之氏 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障がい福祉課長

障がい者福祉施策の概要や就労施策の概要についての説明のあと、農業と福祉分野の連携の意義や事例の紹介と厚労省の農福連携による障がい者の就農促進プロジェクトについて説明があった。

当プロジェクトの趣旨は、農業分野での障がい者の就労を支援し、工賃水準の向上や農業の支え手の拡大を図ること、障がい者が地域を支え地域で活躍できる社会の実現に資するための事業として、

- ①障がい者就労施設に農業に関する専門家の派遣
- ②農福連携マルシェ開催の支援 など

実施主体を都道府県に補助率 10/10 の支援をするという内容だ。

以上が「障がい者の就労～農福連携も含めて」についての主な内容だった。

今後の活動計画

豊明市の依頼を受け、某社が障がい者が安心して働くことができる設備を備えた企業向け貸し出し農園「わーくはっぴねす農園」が開園した。

働きたいけどかなわなかった障がい者と雇用したいけど適した職場がなく、雇用が困難な企業を農園を通じて橋渡しするというものだ。農業は自然と触れ合い、障がい者が無理なくその能力に応じて働くことができ、充実感やメンタル面においても良い仕事で雇用定着率も95%の実績があるようだ。

是非、国の当プロジェクトの補助制度や豊明市での当該事業内容を参考に、障がい者の雇用の場の拡充、定着や工賃水準向上を図るために、当市での事業化について検討したい。

【講義 2】 14:40~15:40 「厚生労働省の考える「我が事・丸ごと」地域共生社会とは」
野崎伸一氏 厚生労働省 政策企画官

かつては、地域、家族、雇用などの生活領域で、「自助」「互助」の強い基盤があり、それを補完するものとして、社会保障制度等が位置付けられていたが、人口減少、少子高齢化や核家族化、地域力の低下等により、「共助」「公助」の役割も今後益々拡大していく。

しかし、現実には認知症や精神疾患、がん、発達障害などの増加で他人事といえない状況となったり、個々の複雑化したニーズの対応、孤立などの制度の外側にある問題、また、支え手と受け手に分かれていて、本人の持つ力を引き出す発想になりにくい現状、縦割りや制度分野を超えた現場の創意工夫など、今後の課題解決を図る上で、公的支援は人的にも財政

的にも限界である。

厚生労働省は、制度分野ごとの「縦割り」や支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参加して、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会、『我が事・丸ごと』地域共生社会』の実現が不可欠と考えている。

そのためには、これまでの仕組みの転換を図る必要がある。

具体的には①積極的に自助共助を育み応援する仕組みづくり②縦割りを超え、地域社会経済を支える仕組みづくり③地域における実践を応援する「ボトムアップ」の仕組みづくりである。

また「地域社会共生」の実現を目指して2020年代初頭の全面展開にむけた工程表が示された。今後は、地域課題の解決力強化のための支援方針、保健福祉行政横断的な包括支援の在り方、共通基礎課程の創設など制度設計構築を図っていくことになる。

また、その先進事例として全国自治体等でのモデルとなる東近江市等の紹介もあった。

以上が「厚生労働省が考える「我が事・丸ごと」地域共生社会とは」についての主な内容であった。

今後の活動計画

地域共生社会の実現は、当市においても喫緊の課題である。人口減少、少子高齢社会の進展は半世紀以上つづく状況の中で、人と財源の問題が、医療・介護・福祉・子育てを始めてする生活不安を一層深刻化させることは避けられない。多世代、多業種、各種ボランティア団体等の人材をいかに有効活用するかにかかっている。

今回の先進事例を参考に、当市にあった地域共生の体制づくりをどうすべきか、議会でも協議会等を設置する検討の提案をしたい。

【講義3】 16:20~17:20 「社会保障はだれのため？何のため？」

権丈善一氏 慶應義塾大学商学部教授

年金制度や高齢者医療制度、介護保険制度を念頭に「世代間の不公平」を指摘する意見があるが、本来は子どもが老親を扶養するという私的扶養を社会化したものであることを留意すべきだ。

年金制度の成熟する以前は、親の扶養をしながら、自らの保険料も収めていたことを考えると世代間の損得の議論は不適切だ。介護保険制度のおかげで主に女性が担っていた家庭内での介護負担は軽減している。

公的年金でも、遺族年金や障害年金など、若い世代に起こり得る所得喪失リスクに対応し、社会経済変動にも対応しているし、寿命の不確実性をカバーする終身保険など、様々なリスクヘッジ機能を有している。

このように、メリットは高齢者だけではなく現役世代にもある。社会保障は国民が自立し

た尊厳ある人生を全うしてもらうためにある。

また、社会保障給付費の9割を社会保険が占め、所得の高い人から低い人への垂直配分に加え、個人のみでは備えることに限界がある生活上のリスクに、みんなで助け合う形の再配分と時間的な再配分で個々の家計の消費の平準化を果たしている。

その意味で、社会保障は、中間層の貧困化を未然に防ぐ「防貧機能」を果たしている。以上が「社会保障はだれのため？何のため？」についての主な内容だった。

今後の活動計画

社会保険制度の内容についての誤った認識が、今回の講義でよく整理された。

例えば、「年金100年安心」は嘘だとか、年金制度は破綻するなどの不安を煽るきらいがあるが、政府は1度も「年金100年安心」と言ったことはなく、5年に1回年金財政検証の際、保険料、積立金、国庫負担などの固定化した収入とのバランスをとり、マクロ経済スライドによる給付総額の調整をするなど、毎回その時点から100年先を見通して年金財政の均衡を図ると言っているだけだ。

また、支給開始年齢引き上げ等の議論も、今でも自由選択制になっており、60歳を1とすれば65歳開始だと1.4倍、70歳だと2倍を一生貰える制度だという理解が抜けている。

その他にも、65歳以上の高齢者1人を20~64歳の現役世代を何人で支えるか（1965年...9.1人で1人、2012年...2.4人で1人、2050年...1.2人で1人）とよく聞かされたが、視点を変え、社会全体で就業者一人が何人の非就業者を支えるかをみると、1人程度で、この数十年ほぼ安定していて、将来も決して若い世代の将来負担が何倍になるわけではない、という実態など、社会保障についての様々な誤解があった。

今後は、市民の皆さんに理解不足による過度な不安を感じないように正しい年金制度の理解の普及に努めたい。

2. 目録

【講義1】 10:00~11:00 「生活保護の新しい展開」
鈴木建一氏 厚生労働省社会・援護局保護課長

生活保護受給者は今年度3月で214万5415人。少子高齢社会の進展で、高齢者の占める割合の伸びが大きく、現在半分弱を占めている。生活保護費負担金も今年度予算では予算3.8兆円。その半分が医療扶助であり、高齢者増加にかかわる影響が大きいのが特徴だ。

国は今後の多角的な対応策として、経済財政運営と改革の基本方針2017(H29.6/9)の中で、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度の見直しについて以下の内容を検討するとしている。

①医療扶助の適正化

頻回受診対策や後発医療品の使用促進強化。生活習慣病予防等のための効果的、効率的な健康管理に向けたデータヘルス実施の検討をする。

②子供の生活習慣病改善

学校等と連携したモデル的な取り組みについて検討する。

③生活保護世帯の子供の大学等

進学を含めた自立支援に必要な財源確保しつつ取り組む。

④就労支援事業

参加率や就労・増収の状況に地域間格差が存在していることを踏まえ、就労支援を推進する。扶養の状況等を把握し、適切な保護の実施を図る。

⑤生活扶助基準

一般低所得世帯の消費実態との均衡の観点からきめ細かく検証する。級地は見直しに向け、必要な検証等に取り組む。

⑥生活困窮自立支援

支援につながっていない生活困窮者の把握。世帯全体の支援につなげる相談支援体制の整備を進め、地域の実情を踏まえ、就労準備支援事業の促進策、家計相談、子どもの学習支援、居住支援の推進など、自立に向けた支援メニューの見直しについて、費用や効果の観点も踏まえて検討する。

以上が「生活保護の新しい展開」についての主な内容であった。

今後の活動計画

当市の生活保護世帯数は、H28年12月時点で、187世帯237人である。今年度予算額は4億4300万円と年々増加している。全国同様、高齢者の増加による影響がみられる。前述の検討結果を踏まえた改正法案にそって、今後は当市も見直し検討がなされるが、特に①生活保護費の半分近くを占める医療扶助の適正化が重要になる。頻回受診対策や後発医療品の使用促進強化。生活習慣病予防等のための効果的、効率的な健康管理に向けたデータヘルス実施の検討。また、②就労支援事業の参加率をあげ、就労増収者数の増加につなげること等、この2点を検討課題として、今後は市当局に効果的な対応策を検討することを要望していきたい。

【講義2】 12:30~13:30 「地域包括ケアシステムの活性化と地方自治体の役割」
三浦 明氏 厚生労働省老健局 前振興課長（現医療局 経済課長）

地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築しようとするものだ。

また、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも必要な制度であり、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体

性に基づき、地域の特性に応じて作り上げることが重要である。

その地域包括ケアシステムの強化のため、今年度に介護保険法等の一部改正がなされたが、主な項目内容は、

【1】地域包括ケアシステムの深化・推進

- ① 自立支援・重度化防止にむけた保険者機能の強化等の取組の推進
- ② 医療・介護の連携の推進等
- ③ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

【2】介護保険制度の持続可能性の確保

- ④ 2割負担者の内所得の高い層の負担割合を3割にする
- ⑤ 介護納付金への総報酬割の導入

その詳細説明を先進事例の紹介も含めて説明があった。

◆① 自立支援・重度化防止にむけた保険者機能の強化等の取組の推進では、

和光市は、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント普及や大分県は県下市町村支援体制の整備により、要介護認定率の減少化に成功している。

その核心となる地域ケア会議の充実強化により、自立支援型の介護予防マネジメントの実施や住民主体の通いの場と介護予防活動の促進、また新たな生活支援サービスの創出と拠点の整備等の充実だ。

◆② 医療・介護の連携の推進等では

在宅医療・介護連携事業を地域支援事業に位置付け、市町村が主体になり、8つの事業項目（地域医療の資源の把握、課題抽出、対応策検討、提供体制の構築推進、情報共有支援、相談支援、関係者の研修、地域住民普及啓発、関係市町村の連携）をH30年4月には実施することになっている。

また新たな介護保険施設の法改正あり、今後増加が見込まれる慢性期の医療介護ニーズの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重度介護者の受け入れや看取り・ターミナルの機能と生活施設としての機能を兼ね備えた「介護医療病院」の創設する。（介護療養病床廃止となる）

（※③の要点は講義2を参照。④⑤の説明は省略）

以上のような各種事業内容の充実を目指し、平成30年度から7期介護保険計画が始まる。特に、『新しい地域支援事業』として「介護予防・日常生活支援事業」での介護予防・生活支援サービスの多様化への対応や「包括支援事業」の在宅医療介護連携推進事業や認知症総合支援事業、生活支援体制事業の充実をいかに図れるかが、自治体としての最重課題である。

そのカギとなるのは、多職種連携や地域の各種ボランティア団体等の協働による「地域共同社会」の構築である。

以上が「地域包括ケアシステムの深化と地方自治体の役割」についての主な内容であった。

今後の活動計画

当市は介護予防、日常生活支援総合事業の生活支援サービスや一般介護予防事業で先進地と比べ従来と変わらないサービスの継続が中心で、新たな創意工夫や地域の各種ボランティア団体等の人材の有効活用の仕組みづくりなど、まだ解決すべき課題が多いと感じる。

また、慢性期病床の削減が今後進んでいく中、在宅での受け皿となる在宅医療の体制の構築は急務と考える。

当市での「新しい総合事業」の各種分野での事業内容の充実や「在宅医療・介護連携推進事業」での連携体制等の構築など、地域包括ケアサービスの充実にむけた創意工夫を促し、先進事例などを参考にしながら提案もしていきたい。

領 収 書



No. 503198-742-01-1

2017年07月25日

秋田 進 様

株式会社ジェイアール東海ツアーズ
旅の通販センター

TEL 03-6860-0588

発行者

下記の金額正に領収いたしました。

領収金額

¥25,500

但し、ご旅行代金として(交通費・宿泊代含む)
コンビニ決済にて受領済

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

ご入金内訳

現金等	25,500
-----	--------

<ご注意>

・発行者印の無いもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書



No. 503198-742-02-1

2017年07月25日

さかえ 章演 様

株式会社ジェイアール東海ツアーズ
旅の通販センター

TEL 03-6860-0588

発行者



下記の金額正に領収いたしました。

領収金額

¥25,500

但し、ご旅行代金として(交通費・宿泊代含む)
コンビニ決済にて受領済

納税申告
橋本署
承認済
印紙税
つき
付
税務

ご入金内訳

現金等	25,500
-----	--------

<ご注意>

・発行者印の無いもの及び金額を訂正したものは無効です。

領 収 書



No. 503198-742-03-1

2017年07月25日

武田 なおき 様

株式会社ジェイアール東海ツアーズ
旅の通販センター

TEL 03-6860-0588

発行者



下記の金額正に領収いたしました。

領収金額

¥25,500

但し、ご旅行代金として(交通費・宿泊代含む)
コンビニ決済にて受領済

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

ご入金内訳

現金等	25,500
-----	--------

<ご注意>

・発行者印の無いもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書等貼付用紙

領収証

秋田 進 様

¥27,000円

但

第13回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として
2017年 7月 19日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-13 社会保険フォーラム3F

社会保険フォーラム

領収証

武田 なおき 様

¥27,000円

但

第13回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として
2017年 7月 19日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-13 社会保険フォーラム3F

社会保険フォーラム

領収証

さかえ 章演 様

¥27,000円

但

第13回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として
2017年 7月 19日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-13 社会保険フォーラム3F

社会保険フォーラム

金額 81,000 円

日付 2017 年 7 月 19 日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

うるま市の観光ビジョンについて 振興

1 概要について

2017年度から2026年度までの10年間の計画期間とし観光の推進体制として①うるま市 ②推進協議会 ③観光協会 ④民間事業者 ⑤観光関連団体 ⑥市民の6つの団体があるが、今後さらに連携を図っていく。

2 市総合計画との関連について

「第二次うるま市総合計画」における観光関連施策の個別計画として位置づけ基本計画を踏まえて策定している。

3 観光協会との連携について

2011年3月に「(一社)うるま市観光物産協会」が設立され、民間における観光振興の主導的な組織として各主体と連携し観光情報の収集、発信、誘客PR活動を積極的に展開し、施策推進に向けた調整機能を果たすこととなっている。

4 地域間交流との関連について

広域的な取り組みとしては「中城港湾クルーズ促進連絡協議会」、「中部広域市町村圏事務組合観光部会」等、観光振興に係わる広域連携に取り組んでいる。県外地域間交流としては盛岡市の姉妹都市として5年目。うるま市出身の比嘉愛未さんが盛岡市を舞台にしたNHKの朝ドラがきっかけとなった。また、民民の交流から宇都宮市とJV(共同企業体)を組んで、うるま市が整備する農水産業振興戦略拠点施設を現地法人と共に2018年春に開設運営する予定。

5 今後の活用

うるま市は観光資源も多く、地域間交流の相手が「盛岡市」「宇都宮市」ということであり、一地方都市である尾張旭市がその中に入って地域間交流を行っていくには、本市の観光政策の確立が必要であると実感した。そこで今後は、観光協会と連携した観光政策をどのように構築していくのか基本方針の確立に向けて調査研究を継続していき、提言をまとめて提案していく。

行程表

11月8日 (水)うるま市 視察

尾張旭 — 中部国際空港 — 那覇空港 — 行政視察先

5:30 自家用車 7:35 (JTAO43便) 10:00 レンタカー

うるま市役所 — ホテルサン沖縄

13:15 14:45 レンタカー 17:00

11月9日 (木)全国都市問題会議

ホテルサン沖縄 — 開会 那覇市 沖縄県立武道館 (終日) —

8:45 9:30 17:00

ホテルサン沖縄(泊)

17:30

11月10日 (金)

ホテルサン沖縄 — 那覇市 沖縄県立武道館 — 視察(那覇市内公共施設)

8:45 9:30 12:00 13:00 17:15

那覇空港 — 中部国際空港 — 尾張旭

19:10 (JTAO46便) 21:10 自家用車 23:00

(お客様片)

領 収 書

No A 049553

フロンティア旭 様

金額 7,125.00

ただし レンタカー代として

種 別	
	現金
Y	振込
	カード

上記の金額正に領収しました

平成 29 年 12 月 13 日

収入印紙

名鉄観光バス株式会社

名古屋市熱田区神宮前町目6番34号
名鉄神宮前駅西ビル8階
発行部署 春日井支店
(0568) 83-7111

担当者印

社印・担当者印のないもの、及び、複写記入でないものは無効とします

後払いしました。(11月8日にカー利用)

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 石川

TEL 098-964-3957
高速道路は便利でお得なETC
あなたもETCをつけてみませんか!

17年11月 8日11時10分
車種 普通

通行料金 ¥600-
(現金)

—入口料金所— 西原JCT
道路損壊や故障車、落下物を発見したら・・・
道路緊急ダイヤル#9910へご連絡下さい
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号208-00851053-00

OC 日ゆうせきSSグループ

(株)日ゆうせきエネルギー
本社/浦添市西洲2丁目2番地3号

ご来店ありがとうございます。
当店で無料安全点検を実施中です
(車検)(お車のキズ・ハコミ)
見積りなどご相談下さい。

領 収 書

2017年11月09日(木)08:17

給油	010000 01	
レンタカー	様 M	
6-980224-11155-001	3971-9 0	
4-びた会員R	実車番:1894	
軽油		
10314-000 N05 1384		
15.80L/リ	¥115.00	¥1,817
(内軽油本体	¥82.90	¥1,310)
#(内軽油税分	¥32.10	¥507)
消費税		¥105

小 計	¥1,922
合 計	¥1,922
(内消費税等	¥105)
(株)日ゆうせきエネルギー前島店	
TEL (098)-864-2110	

2017/11/09 1384 :0033
SC:9802240-1 係員:0

支 払 証 明 書

支 払 先	住所 尾張旭市白鳳町2-26		
	氏名 森 和実		
支払年月日	29年 11月 8日		
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">金 額</td> <td style="padding: 5px;">1, 490円</td> </tr> </table>		金 額	1, 490円
金 額	1, 490円		
<p>(内容) 道路通行料 1.490円 (引山~セントレア東) ETC利用のため ※ 早朝割引料金</p>			
<p>上記金額の支払に際しては、領収書を徴することが出来ないのので、その支払いしたことを証明します。</p> <p style="text-align: center;">29年 11月 8日</p> <p style="text-align: right;"> 会派名 フロンティア旭 代表者名 森 和実 (無会派議員は議員名) </p>			